

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	リンナイ株式会社			コード	5947
提出日	2023/6/13	異動(予定)日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	松井 信行	社外取締役	○															○		有
2	神尾 隆	社外取締役	○															○		有
3	小倉 忠	社外取締役	○															○	新任	有
4	土地 陽子	社外取締役	○															○	新任	有
5	松岡 正明	社外監査役	○															○		有
6	渡邊 一平	社外監査役	○															○		有
7																				

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		松井信行氏は、学識者として豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
2	神尾 隆氏が理事長を務める「特定非営利活動法人ささえあい」に、当社は少額の寄付(活動支援金として、年間5万円)を行なっておりますが、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。	神尾 隆氏は、企業等の要職を歴任しており、企業経営に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3		小倉忠氏は、株式会社ノリタケカンパニーリミテド代表取締役会長など要職を務められたことにより培われた豊富な経験と幅広い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことを期待し、また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
4		土地陽子氏は、20年以上にわたり、トヨタ自動車株式会社およびソフトバンクグループ株式会社のR(投資家向け広報)を牽引し、投資家との対話やESGに関する豊富な経験と深い見識を有すること、財務・金融に明るく、国際的な組織経営に関する知見を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことを期待し、また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
5		松岡正明氏は、公認会計士として豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
6		渡邊一平氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
7		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。  
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。